

機関番号：14501

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009 年度～2010 年度

課題番号：21830050

研究課題名（和文） 選挙制度と議員の政策活動

研究課題名（英文） Effects of Electoral Systems on Legislators' Behavior

研究代表者 藤村 直史 (FUJIMURA Naofumi)

神戸大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：20551493

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本における 1993 年までの中選挙区制と 1996 年以降の小選挙区制度下での議員の政策形成活動を比較することにより、選挙制度によって議員が実現しようとする政策がどのように異なるのかを明らかにしようとした。分析は、選挙制度改革により、議員はより多くの政策利益を表出しようとしていること、特に、外交や防衛といった一般利益を表出しようとしていることが明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study examined how interests represented by legislators differ according to electoral systems by comparing legislators' policy activities under the old multi-member district system and the new combination system of single-members districts and proportional representation. This study found that the electoral reforms drove legislators to represent a wider range of constituencies' interests—in particular, general interests in foreign and defense policy areas.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	840,000	252,000	1,092,000
2010 年度	610,000	183,000	793,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,450,000	435,000	1,885,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：人文・社会

キーワード：選挙制度、議員行動、立法組織、日本政治

## 1. 研究開始当初の背景

議員の政策の専門化と利益表出活動は、その国の政策的帰結を決定する重要な要因である。多くの議員が関心をもつ政策や利益は実現されやすいのに対し、関心をもたれない政策や利益は実現されにくい。

ところが、選挙制度が議員の政策活動に与える影響については、これまで十分な実証的な研究が行なわれてこなかった。Cox (1990) や Myerson (1993) は、比例代表制や中選挙区制のように 1 つの選挙区から複数の候補者が選出される選挙区のもとでは、議員は特定の

有権者の利益を実現しようとする一方、小選挙区制のように、各選挙区から 1 人の候補者しか選出されない制度のもとでは、議員は多くの有権者の利益を平等に実現しようとするを数理モデルで示している。しかし、これらの研究では、理論的予測にとどまり、実証的証拠を提示していない。また、「特定の有権者の利益を実現しようとする」「多くの有権者の利益を平等に実現しようとする」とは、具体的に議員がどのような政策活動を行なうことなのか説明されていない。

選挙制度改革を行なった日本は、選挙制度

が議員の政策活動に与える影響を検証するうえで、理想的な事例となる。従来の中選挙区制度に代わって、1996年に小選挙区比例代表並立制が採用されたことで、議員の政策活動はどのように変化したのだろうか。この問いは、政治学における学術的意義に加えて、現実の日本政治を理解するうえでも重要な意義をもつ。選挙制度改革の目的は、①政権交代を伴う2大政党制の実現、②選挙資金と汚職の削減、③候補者・利益誘導中心の政治から、政党・政策中心の政治への移行であった(Reed 2002)。このうち、①については、政権交代こそ実現していないものの、2大政党制は確立されたようである。一方で、②と③については、いまだ包括的、実証的な検証が行なわれておらず、選挙制度改革の目的は達成されたのかを検討されることが待たれる。

要約すると、選挙制度の議員の政策活動への影響は、その学術的、現実的重要性にも関わらず、十分な検証が行なわれてこなかった。本研究では、日本を対象として、選挙制度の議員の政策活動への影響を明らかにし、同時に、日本の選挙制度改革の目的は達成されたのかを検討した。

#### 参考文献

- Gary W. Cox. 1990. "Centripetal and Centrifugal Incentives in Electoral Systems." *American Journal of Political Science*, 34 (4): 903-935.
- Roger B. Myerson. 1993. "Incentives to Cultivate Favored Minorities under Alternative Electoral Systems." *American Political Science Review*, 87 (4): 856-869.
- Steven R. Reed. 2002. *Evaluating Political Reform in Japan: A Midterm Report*. *Japanese Journal of Political Science*, Vol. 3 (2): 243-263.

## 2. 研究の目的

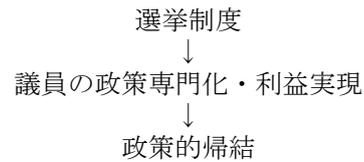
### 目的

選挙制度によって、議員が専門化し実現しようとする政策は、どのように異なるのかを明らかにすること。

### 主張

1996年以降中選挙区制度に代わって小選挙区比例代表並立制が導入されたことで、議員は、かつてのように特定の政策分野での利益表出を行なうのではなく、多くの政策分野に関心を持つようになり、特に外交・防衛、環境分野へ関心をもつ議員が増大した。

## <本研究で解明する因果メカニズム>



## 3. 研究の方法

研究は、(1) 理論的な考察と仮説の導出、(2) データによる仮説の検証の2つの部分に分けられる。

### (1) 理論的な考察と仮説の導出

日本において、各選挙区から2-6人の候補者が選出される中選挙区は、同一政党の候補者が、同一選挙区で議席をめぐって競合するという政党内競争をもたらした。自民党候補者は相互の差別化のために、特定の政策に政策や利益に特化し(「族議員」)、その結果、利益誘導をめぐって候補者中心の選挙運動が展開された。それに対して、1996年に導入された小選挙区制下では、各選挙区から1人しか選出されないため、同一政党議員間の競合はなくなった。また、当選のための得票ラインが上昇したため(当選のための十分条件となる得票率は定数2で33%、3で25%、4で20%、5で16%、6で14%なのに対して、定数1の小選挙区では50%)、特定の団体の利益を実現するだけでは当選することができず、外交・防衛、環境など、一般有権者の利益を実現することが必要となった。

つまり、1996年以降中選挙区制度に代わって小選挙区比例代表並立制が導入されたことで、議員は、かつてのように特定の政策分野での利益表出を行なうのではなく、多くの政策分野に関心を持つようになり、特に外交・防衛分野へ関心をもつ議員が増大するという理論を導出した。

### (2) データによる仮説の検証

上記の仮説を検証するために、議員の役職経験を政策関心の指標とし、制度変化によって、議員の役職経験が変化したのかを観察した。具体的には、中選挙区下の1980年から1993年と、小選挙区比例代表並立制下の1996年から2009年の自民党議員の役職経験(内閣の政務次官、副大臣、大臣政務官、国会委員会の委員長、理事、党政務調査会部会長の部長、副部長)を比較した。そこでは、中選挙区下の議員は農水、建設、商工などの特殊利益関連の役職に集中的に就任していたのに対し、小選挙区比例代表並立制下の議員は数多くの分野の政策、特に外交、防衛、環境などの分野の役職に就任しているのかを検証した。

そのために、『国会便覧』から、1980-1993年、1996-2009年までの自民党議員の役職経験を収集し、データ・ベース化した。これにより、議員の役職を数量的に検証することが可能となった。数量分析は、「1996年以降中選挙区制度に代わって小選挙区比例代表並立制が導入されたことで、議員は、かつてのように特定の政策分野での利益表出を行なうのではなく、多くの政策分野に関心を持つようになり、特に外交・防衛分野に関心をもつ議員が増大する」という理論を概ね支持する結果を示した。

#### 4. 研究成果

本研究の成果は、(1) 学術的成果と、(2) 社会へ向けた成果の2点に分けられる。

##### (1) 学術的成果

上述の通り、本研究では、「選挙制度によって、議員が専門化し実現しようとする政策は、どのように異なるのか」という問いに対して、日本の自民党議員の政策活動に焦点を当て、「1996年以降中選挙区制度に代わって小選挙区比例代表並立制が導入されたことで、議員は、かつてのように特定の政策分野での利益表出を行なうのではなく、多くの政策分野に関心を持つようになり、特に外交・防衛、環境分野に関心をもつ議員が増大した」という答えを見出した。このことは、従来明らかにされてこなかった選挙制度が議員の表出する利益に与える影響について実証的な説明を与えている。このことは、比較政治の文脈において、各国の政策がなぜ違うのかという問いに対して、重要な知見をもたらすと考える。

さらに、本研究は、日本政治において議員個人を分析単位としたミクロ分析手法の発展可能性を見出したと考える。日本の国会では、党議拘束が強いため、議員の議場での投票行動から彼らの政策的立場を把握できず、従来の研究での分析の単位は政党や派閥であった。本研究では、議員の役職経験から彼らの政策的立場を把握し、政治現象を独自の選好と戦略をもった個々の議員の行動の集積として理解するという新たな視点を提示した。今後、部会や委員会への所属に加えて、そこでの出席や発言をさら分析することで、議員の政策活動をより詳細に把握すると同時に、そうした議員個人を分析単位としたミクロ分析を発展させることができると考える。

また、分析のために議員の役職経験に関するデータセットを構築した。従来の議員の行動に関する研究は少数の議員に焦点を当てた事例研究であったのに対し、本研究では、1980年から2009年までの30年間分の全自民党議員の経歴や役職経験に関する数量的デ

ータを収集することで、包括的・体系的分析という性格をもつ。今後、これらのデータを公開することで、他の研究者の研究発展に寄与することができるだろう。

##### (2) 社会へ向けた貢献

1990年代の日本では、多大な政治家や有権者が関心と労力を注ぎ込んで中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への選挙制度改革が行なわれた。その目的は、①政権交代を伴う2大政党制の実現、②選挙資金と汚職の削減、③候補者・利益誘導中心の政治から、政党・政策中心の政治への移行であった。このうち、①については、2009年の民主党による政権交代によって、一応達成されたと言える一方、②と③については学術的な理論・方法論に基づいた包括的な検証は行われてこなかった。本研究の知見は、この②、③について、一定の含意を示す。まず、②選挙資金と汚職の削減については、政治資金・汚職それ自体について把握することは困難であるものの、政治資金と汚職の原因である特殊利益の分配競争については、選挙制度で減少したことを本研究は明らかにしている。議員は、中選挙区時代のように特定の利益を表出することに特化するのではなく、幅広い利益を表出しようとしている。この点で、選挙制度改革は一定の成果をもたらしつつあることがうかがわれる。③候補者・利益誘導中心の政治から、政党・政策中心の政治への移行についても、議員が特定の利益よりも多元的な利益を表出しようとしていること、特に一般利益である外交や防衛に関心をもちつつあることから、政策中心の政治へ移行しつつあることが示唆される。この意味で、新選挙制度は予期せぬ問題をあたりに抱えつつも、当初の目的通りの効果をもたらしつつあることは確認できる。

さらに、近年、参議院の選挙制度の変更が国会で議論の俎上にあがっているが、これらの議論では、中選挙区制度は、当選のための得票ラインが低いことによって議員に特殊利益の表出の誘因をもたらすという点に留意する必要がある。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

①藤村直史、2010年、「選挙誘因と立法組織：日本の国会における委員会構成」『法学論叢』第166巻第4号：28-48頁、査読無。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕（計1件）

①藤村直史、2010年、『立法組織と議会政治：日本における内閣総理大臣の指導力と政党の一体性』京都大学博士（法学）論文、全155頁。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

藤村 直史 (FUJIMURA Naofumi)

神戸大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：20551493

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者